



令和8年度桐生市職員採用試験

【大学等推薦特別選考】の実施について

多様で優秀な人材の確保を目的として、人物・意欲・適性を重視し、地域に貢献する意思を持つ方を採用する制度で、大学及び大学院（以下「大学等」という。）からの推薦による特別選考を実施します。

■ 募集職種 上級土木及び上級建築

■ 採用予定人数 各若干人

■ 申込要件 ・平成9年4月2日以降に生まれた人
・群馬県内にある大学等から推薦を受けた人

■ 推薦基準

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人のうち、大学等の学部長等が推薦する人

- (1) 「桐生市の求める職員像(※)」にふさわしい資質と能力を有するとともに、学業成績が優秀であると学部長等が認める人
- (2) 在籍している大学等を令和9年3月31日までに卒業(修了)見込みであって、同年4月1日から桐生市に確実に勤務できると学部長等が認める人
- (3) 大学等の卒業又は修了後に桐生市職員となることを第一志望とする人

(※) 桐生市の求める職員像

「挑戦」「共有」「魅力発信」「市民目線」を持ち得る職員（桐生市人材育成基本方針に定める職員像）

- 挑戦 「どうしたらできるか」問題の解決に向け、自ら考え行動する職員
- 共有 常に問題意識を持って、政策や課題・問題を共有し、自分の業務の一部として自覚し、行動する職員
- 魅力発信 桐生を愛し大事に思うとともに、伝統・歴史・文化・自然を学び、街と人の魅力を理解し発信できる職員
- 市民目線 市民が何を求めているのか、市民の目線で考え、市民の幸せと未来のために行動する職員

■ 実施の経緯

土木職、建築職の採用試験の応募者数が減少する中、優秀な人材の確保のため、新たな職員採用試験制度の検討を進めてきたもので、本市としては初めて実施するものです。

【問い合わせ】
総務部人材育成課人事給与担当
TEL 0277-32-4157